

先行的IoTモデル事業に係る「飲酒運転防止システム開発委託業務」  
企画提案公募実施要領

1 事業の目的

本事業は、先行的IoTモデル事業に係る飲酒運転防止システムの開発に関する業務を委託するものである。

(先行的IoTモデル事業とは)

福岡県内の中小企業におけるIoT関連の取組みを活性化させることを目的として、地域企業によるIoT活用による製品化の先行的な成功事例を生み出すためのモデル事業である。

2 事業の内容等

別途提示する業務委託仕様書のとおり

3 事業実施期間

契約の日から平成29年3月31日まで

4 予算規模

9,999,936円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5 参加資格要件

(1) 福岡県内に本店又は営業所等の事業所を有する中小企業であること。

※ 本事業における中小企業とは、中小企業法第2第1項各号のいずれかに該当するものとする。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成22年3月18日21総セ第28482号）に基づく指名停止期間中でない者。

(4) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。

6 企画提案公募実施手続

(1) 企画提案書類の提出等

提出書類	提出部数	提出期限	提出方法	提出先
参加申込書提出	1部	1月6日（金） 17時必着	FAX 電子メール	092-483-1216 info@f-ruby.com
企画提案応募書	1部	1月11日（水） 17時必着	持参	〒812-0013 福岡市博多区博多駅 東1-17-1 福岡県福岡東総合庁
法人の概要	1部			
企画提案書（※） （A4版、片面印刷）	1部			

見積書	1部			舎5階 福岡県 Ruby・コンテンツ産業振興センター 福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議 佐藤宛
-----	----	--	--	---

(※) 企画提案書については、下記内容について記載するものとする。

- ・ 企画のねらい（テーマ）
- ・ 開発するシステムの内容
- ・ 実施体制
- ・ 実施スケジュール
- ・ 仕様書及び基本計画書で提案書に記載することが定められた事項
- ・ その他本業務実施にあたりアピールできること

(2) 応募の無効

本要領に示した公募参加の資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

(3) その他

- ① 提出された企画書等は委託先の選定のみを使用する。
- ② 企画書の作成に要した費用、その他参加に要した経費については参加者負担とする。
- ③ 提出された企画書等は、採用の有無に関わらず返却しない。

## 7 事業者の選定について

(1) 選考方法

提出された企画提案書の内容及び価格について審査会において総合的に審査し、優秀な提案を行った事業者を選定する。

(2) 主な審査項目

- ① 県内の中小企業における IoT 関連の取組みを活性化させるような事例となっているか。
- ② 当該システムを開発するための技術、実績を有しているか。
- ③ 実現性の高い実施内容となっているか。

## 8 企画提案公募スケジュール(案)

	日 時	提出先
参加申込書提出〆切	1月6日(金)17時必着	福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議
企画提案書類提出〆切	1月11日(水)17時必着	福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議
受託予定者決定通知	1月16日(月)	—

## 9 契約について

選定された事業者（以下「受託者」）と委託契約を締結する。

- (1) 契約にあたっては、選考された提案をもとに細部について県と打合せを行うものとする。なお、契約締結に係る諸費用（印紙代等）は、受託者の負担とする。
- (2) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納めること。なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了時に全額返還する。  
また、福岡県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結された場合や過去2年間の間に県若しくは他の地方公共団体と種類及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これをすべて誠実に履行した場合等など、契約保証金が減免される場合がある。
- (3) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。  
ただし、受託者による会合や飲食費や、委託業務とは直接関係のない経費や、備品の購入など受託者の財産取得となる経費は対象外とする。
- (4) 福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては、「誓約書」を提出すること。また、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

## 10 事業報告

委託期間満了後、速やかに事業実績報告書を提出すること。

なお、事業実施に要した経費については、収入及び支出を記載した帳簿を備え、経理状況を明確にしておくこと。

## 11 問い合わせ先

福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議 佐藤

TEL : 092-483-1225 FAX : 092-483-1216